

次のとおり公募に付します。

令和 7 年 10 月 31 日
県北広域振興局長 佐々木 哲

1 公募に付する事項

森林基幹道安孫・平糠線用地測量調査業務委託 1 式

2 応募要件に関する事項

- (1) 県内に本店又は営業所を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者(同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者(同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 岩手県からの受託業務に関し、指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 土地家屋調査士、土地家屋調査士法人及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会である者。
- (6) 過去に土地の分筆登記に係る調査、測量の業務実績を有する者、かつ、嘱託登記業務の実績を有する者であること。

3 業務の内容

用地測量(L=722.0m)、嘱託登記に係る書類作製 一式
その他については、別紙「用地測量調査業務特記仕様書」のとおりに

4 業務期間

契約締結日の翌日から 107 日間

5 業務箇所

二戸郡一戸町平糠字高間木・落合 地内(別添位置図のとおりに)

6 参加意思確認書の提出期限

- (1) 提出期限 令和 7 年 11 月 10 日(月) 17 時 00 分必着
- (2) 提出場所 岩手県県北広域振興局農政部二戸農林振興センター林務室森林保全課
- (3) 提出方法 直接持参又は郵送
- (4) 参加意思確認書 別添【様式 1】

7 契約予定人の選定方法

要件を満たす応募者が1者のときは、契約予定人として決定する。

なお、「契約予定人」となった場合は、別途見積書の提出を求め、県の定める予定価格の範囲内であれば契約することとため、「契約予定人」となったことによって契約を確約するものではないもの。

8 応募要件の無効

要件を満たさない者及びその他公募の条件に違反した者の参加意思確認書は無効とする。

9 その他

(1) この公募は、随意契約による相手方を選定するために行う参加者の有無を確認する手続である。

(2) 要件を満たす応募者が複数存在するときは、一般競争入札へ移行する。

なお、要件を満たす応募者は、一般競争入札の参加者とすることができる。

(3) 次のいずれかの場合は、契約候補者と個別に交渉し、契約予定人とすることができる。

ア 応募者に要件を満たす者がいないとき

イ 応募者がいないとき

10 担 当

〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荷渡6-3

県北広域振興局農政部二戸農林振興センター林務室森林保全課

TEL : 0195-26-8023 (内線285)

FAX : 0195-25-5652